

水 質 検 査 結 果 書

環境大臣登録水質検査機関第91号
建築物飲料水水質検査業務第23号
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町大字西原60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1762

古殿町長岡部光徳様

ご依頼の検査成績は以下のとおりです。

ISO/IEC17025認定試験所

水質検査部門管理者 宗像 健

検 体	検水種別	簡易水道				
	採取場所	古殿町簡易水道施設水質検査業務				
	試料名	古殿町簡易水道給水栓No. 1 古殿小学校裏(浄水)				
	採取者	渡邊 寿昌		検査期日	2025年5月21日 ~ 2025年6月5日	
	採取日時	2025年5月21日 10時30分		気温	28.0℃	水温 15.8℃
	天候等	当日天候 晴	前日天候 晴	採取時残留塩素 (遊離) 0.4 mg/L (結合) — mg/L		
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準
一般細菌		0	100個/mL以下			
大腸菌		陰性	検出されないこと			
シアノ化物イオン及び塩化シアノ		0.001未満	0.01mg/L以下			
塩素酸		0.06未満	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸		0.002未満	0.02mg/L以下			
クロロホルム		0.009	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸		0.002未満	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン		0.002	0.1mg/L以下			
臭素酸		0.001未満	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン		0.017	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸		0.004	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン		0.004	0.03mg/L以下			
プロモホルム		0.002	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド		0.008未満	0.08mg/L以下			
アルミニウム及びその化合物		0.02未満	0.2mg/L以下			
塩化物イオン		5.0	200mg/L以下			
有機物(TOC)		0.3未満	3mg/L以下			
pH値		7.2	5.8以上8.6以下			
味		異常なし	異常でないこと			
臭気		異常なし	異常でないこと			
色度		0.5未満	5度 以下			
濁度		0.1未満	2度以下			
—以下余白—						
判 定		検査項目について上記基準に適合する。				
備 考		検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。				

水 質 検 査 結 果 書

環境大臣登録水質検査機関第191号
建築物飲料水水質検査用検出率第23号
福島県環境検査センター株式会社
福島県郡山市田村町大字新井60番地1
TEL 024-941-1719 FAX 024-941-1762

古殿町長岡部光徳様

ご依頼の検査成績は以下のとおりです。

ISO/IEC17025認定試験所
水質検査部門管理者 宗像 健

検 体	検水種別	簡易水道				
	採取場所	古殿町簡易水道施設水質検査業務				
	試料名	古殿町簡易水道給水栓No. 2 古殿町健康管理センター(浄水)				
	採取者	渡邊 寿昌		検査期日	2025年5月21日 ~ 2025年6月5日	
	採取日時	2025年5月21日 12時00分		気温	31.0 ℃	水温 15.6 ℃
天候等	当日天候	晴	前日天候	晴	採取時残留塩素	(遊離) 0.2 mg/L (結合) — mg/L
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準
一般細菌		0	100個/mL以下			
大腸菌		陰性	検出されないこと			
シアノ化物イオン及び塩化シアノ		0.001未満	0.01mg/L以下			
塩素酸		0.06未満	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸		0.002未満	0.02mg/L以下			
クロロホルム		0.001未満	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸		0.002未満	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン		0.003	0.1mg/L以下			
臭素酸		0.001未満	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン		0.006	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸		0.002未満	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン		0.001	0.03mg/L以下			
ブromホルム		0.002	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド		0.008未満	0.08mg/L以下			
塩化物イオン		7.8	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)		82	300mg/L以下			
蒸発残留物		82	500mg/L以下			
有機物(TOC)		0.3未満	3mg/L以下			
pH値		6.8	5.8以上8.6以下			
味		異常なし	異常でないこと			
臭気		異常なし	異常でないこと			
色度		0.5未満	5度 以下			
濁度		0.1未満	2度以下			
—以下余白—						
判 定	検査項目について上記基準に適合する。					
備 考	検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。					